

平成23年度 随意契約の公表(学校教育部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成23年10月1日から平成24年3月31日までの随意契約

【学校教育部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
学務給食課	八尾市立小・中学校牛乳保冷庫、冷凍冷蔵庫類修理(38台)	平成23年12月5日	ホシザキ京阪(株)	大阪市中央区内本町二丁目2番12号	555,027	当該機器は衛生管理上必要不可欠であることから、定期的に保守点検を行い故障等の早期発見と早急な対応が必要であるが、同社は当該機器の保守点検を行っており、保守点検時に判明した不良箇所について迅速な対応が可能であるため随意契約を行なった。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
学務給食課	給食調理用備品の修理	#####	三和厨房(株)	八尾市中田四丁目15番地	537,810	安心・安全な給食を安定して供給するため、調理用機器の故障に対して迅速に対応が必要であるが、同社は調理用機器に熟知しており迅速な対応が可能であることから随意契約を行なった。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
学務給食課	給食調理用備品の修理	平成24年1月5日	三和厨房(株)	八尾市中田四丁目15番地	518,175	安心・安全な給食を安定して供給するため、調理用機器の故障に対して迅速に対応が必要であるが、同社は調理用機器に熟知しており迅速な対応が可能であることから随意契約を行なった。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)